

参 考 資 料

人 事 院

目 次

1 国家公務員給与関係

第 1 表	国家公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数	1
第 2 表	国家公務員の平均給与月額	2
第 3 表	国家公務員の扶養親族数別人員	2
第 4 表	国家公務員の地域手当の支給状況	3
第 5 表	国家公務員の通勤手当の支給状況	3
第 6 表	国家公務員の都道府県別在勤人員及び構成比	4
第 7 表	組織区分別、年齢階層別人員構成比（全職員） （令和 7 年と平成 27 年との比較）	5

2 民間給与関係

	令和 7 年職種別民間給与実態調査の概要	6
第 8 表	産業別、企業規模別調査事業所数	7
第 9 表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	8
第 10 表	職種別給与額等	9
第 11 表	民間における初任給の改定状況	10
第 12 表	民間における給与改定の状況	11
第 13 表	民間における通勤手当の支給状況	12
第 14 表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	13

1 国家公務員給与関係

第1表 国家公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数

(令和7年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
	人	歳	年
全俸給表	249,149	41.8	19.8
行政職俸給表(一)	139,580	41.9	19.7
行政職俸給表(二)	1,703	51.3	29.3
専門行政職俸給表	7,797	42.9	20.4
税務職俸給表	48,942	41.3	19.7
公安職俸給表(一)	21,786	41.7	20.3
公安職俸給表(二)	22,782	39.8	18.3
海事職俸給表(一)	198	41.3	19.8
海事職俸給表(二)	367	41.0	21.9
教育職俸給表(一)	99	46.0	21.5
教育職俸給表(二)	60	49.3	25.7
研究職俸給表	1,122	46.0	22.0
医療職俸給表(一)	582	53.9	27.1
医療職俸給表(二)	498	46.6	21.0
医療職俸給表(三)	1,760	48.2	22.7
福祉職俸給表	234	44.2	20.2
専門スタッフ職俸給表	147	56.2	33.0
指定職俸給表	979	57.2	33.7
特定任期付職員俸給表	481	43.5	-
第一号任期付研究員俸給表	13	45.2	-
第二号任期付研究員俸給表	19	35.4	-

(注) 1 新規採用者(11,030人)、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員及び在外公館に勤務する職員等は含まれていない(以下第7表までにおいて同じ。)

2 全俸給表欄の平均経験年数には、特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。

3 特定任期付職員俸給表とは、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」第7条第1項に定める俸給表を、第一号任期付研究員俸給表及び第二号任期付研究員俸給表とは、それぞれ「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第1項及び第2項に定める俸給表をいう。

4 定年が段階的に引き上げられることに伴い、「一般職の職員の給与に関する法律」附則第8項により俸給月額が決定される職員を除いた数値である(以下第7表までにおいて同じ。)

第2表 国家公務員の平均給与月額

給与種目別平均給与月額及び構成比

(国家公務員給与等実態調査)

区 分 給与種目	行政職俸給表(一)適用職員		全 職 員	
	令 和 7 年 4 月	令 和 6 年 4 月	令 和 7 年 4 月	令 和 6 年 4 月
	平均月額 (構成比)	平均月額 (構成比)	平均月額 (構成比)	平均月額 (構成比)
	円 %	円 %	円 %	円 %
俸 給	332,237 (80.2)	323,823 (79.9)	345,458 (81.3)	336,041 (81.0)
地 域 手 当 等	44,844 (10.8)	44,134 (10.9)	44,336 (10.4)	43,679 (10.5)
俸給の特別調整額	12,585 (3.0)	12,627 (3.1)	11,810 (2.8)	11,871 (2.9)
扶 養 手 当	7,896 (1.9)	8,189 (2.0)	8,573 (2.0)	8,736 (2.1)
住 居 手 当	7,928 (1.9)	7,628 (1.9)	7,227 (1.7)	6,988 (1.7)
そ の 他	8,990 (2.2)	8,977 (2.2)	7,575 (1.8)	7,486 (1.8)
合 計	414,480 (100.0)	405,378 (100.0)	424,979 (100.0)	414,801 (100.0)

- (注) 1 俸給には、俸給の調整額を含む。
2 地域手当等には、異動保障による地域手当及び広域異動手当を含む。
3 その他は、本府省業務調整手当、単身赴任手当(基礎額)、寒冷地手当、特地勤務手当等である。

第3表 国家公務員の扶養親族数別人員

(令和7年国家公務員給与等実態調査)

区 分 扶養親族数	該当職員数	うち	うち	うち
		扶養親族である 配偶者を有する者	扶養親族である子 を 有 す る 者	配偶者・子以外の 扶養親族を有する者
	人	人	人	人
1 人	38,373	16,942	19,517	1,914
2 人	36,937	16,224	36,300	900
3 人	23,092	17,567	23,026	512
4 人	5,529	4,811	5,524	263
5 人	758	658	758	77
6 人 以 上	124	104	124	12
計	104,813	56,306	85,249	3,678

- (注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
2 全職員1人当たり平均扶養親族数は、0.8人である。
3 手当受給者1人当たり平均手当月額、20,379円(平均扶養親族数は2.0人)である。

第4表 国家公務員の地域手当の支給状況

(令和7年国家公務員給与等実態調査)

地域手当 支給区分 区 分	計	1 級地	2 級地	3 級地	4 級地	5 級地	非支給地
在 勤 人 員 (構 成 比)	人 249,149 (100.0%)	人 69,289 (27.8%)	人 22,033 (8.8%)	人 26,197 (10.5%)	人 37,382 (15.0%)	人 36,121 (14.5%)	人 58,127 (23.3%)
平 均 手 当 月 額	円 41,621	円 74,221	円 59,956	円 51,482	円 35,888	円 20,936	円 7,910

(注) 1 平均手当月額には、異動保障による地域手当を含む。

2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない。

第5表 国家公務員の通勤手当の支給状況

(令和7年国家公務員給与等実態調査)

地域手当 支給区分 区 分	計	1 級地	2 級地	3 級地	4 級地	5 級地	非支給地
受 給 者	人 199,629	人 66,182	人 19,193	人 22,918	人 29,767	人 26,789	人 34,780
交通機関等のみを 利 用 す る 者	人 142,829	人 63,263	人 16,630	人 18,532	人 20,449	人 14,120	人 9,835
交通用具のみを 使 用 す る 者	人 44,621	人 919	人 1,567	人 1,919	人 6,818	人 10,276	人 23,122
交通機関等と交通 用具を併用する者	人 12,179	人 2,000	人 996	人 2,467	人 2,500	人 2,393	人 1,823
交通機関等に係る 手当月額(受給者平均)	円 17,097	円 15,342	円 17,305	円 17,997	円 17,514	円 19,643	円 20,557
交通用具に係る 手当月額(受給者平均)	円 6,462	円 3,964	円 4,487	円 4,967	円 5,326	円 6,677	円 7,334

(注) 交通機関等に係る手当月額(受給者平均)には、新幹線鉄道等に係る特例の手当額を含む。

第6表 国家公務員の都道府県別在勤人員及び構成比

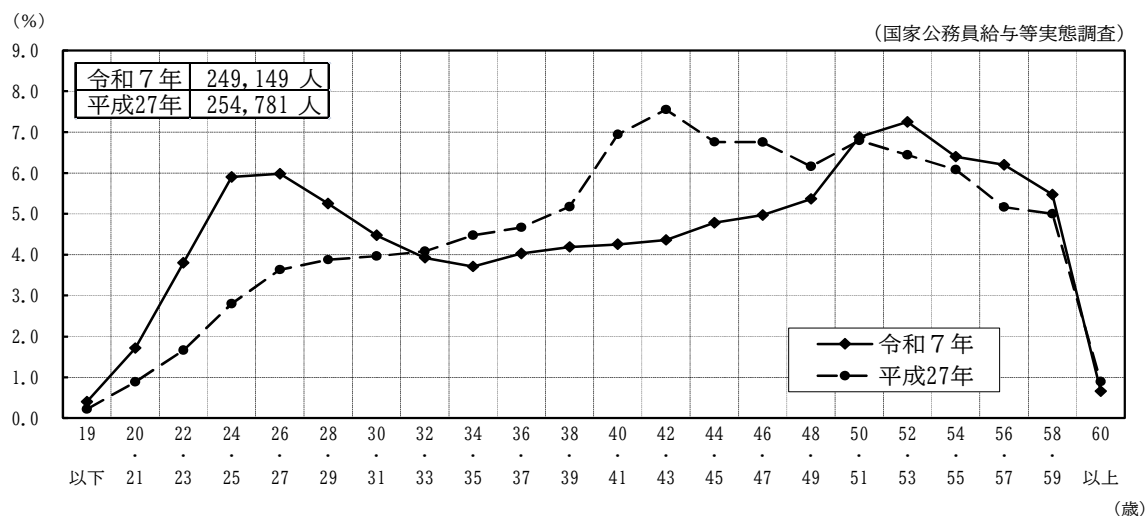
(令和7年国家公務員給与等実態調査)

都道府県	在勤人員（構成比）	都道府県	在勤人員（構成比）	都道府県	在勤人員（構成比）
北海道	14,143人（5.68%）	石川県	2,551人（1.02%）	岡山県	2,899人（1.16%）
青森県	1,768人（0.71%）	福井県	1,177人（0.47%）	広島県	6,445人（2.59%）
岩手県	1,706人（0.68%）	山梨県	1,052人（0.42%）	山口県	2,045人（0.82%）
宮城県	6,349人（2.55%）	長野県	2,412人（0.97%）	徳島県	1,231人（0.49%）
秋田県	1,716人（0.69%）	岐阜県	2,086人（0.84%）	香川県	3,312人（1.33%）
山形県	1,635人（0.66%）	静岡県	3,381人（1.36%）	愛媛県	1,816人（0.73%）
福島県	2,752人（1.10%）	愛知県	11,611人（4.66%）	高知県	1,432人（0.57%）
茨城県	3,719人（1.49%）	三重県	1,980人（0.79%）	福岡県	10,299人（4.13%）
栃木県	2,259人（0.91%）	滋賀県	1,056人（0.42%）	佐賀県	1,321人（0.53%）
群馬県	2,014人（0.81%）	京都府	4,209人（1.69%）	長崎県	2,156人（0.87%）
埼玉県	9,918人（3.98%）	大阪府	15,586人（6.26%）	熊本県	4,003人（1.61%）
千葉県	6,882人（2.76%）	兵庫県	6,673人（2.68%）	大分県	1,728人（0.69%）
東京都	73,401人（29.46%）	奈良県	1,064人（0.43%）	宮崎県	1,462人（0.59%）
神奈川県	8,287人（3.33%）	和歌山県	1,441人（0.58%）	鹿児島県	3,132人（1.26%）
新潟県	3,711人（1.49%）	鳥取県	1,146人（0.46%）	沖縄県	5,441人（2.18%）
富山県	1,352人（0.54%）	島根県	1,390人（0.56%）	計	249,149人（100.00%）

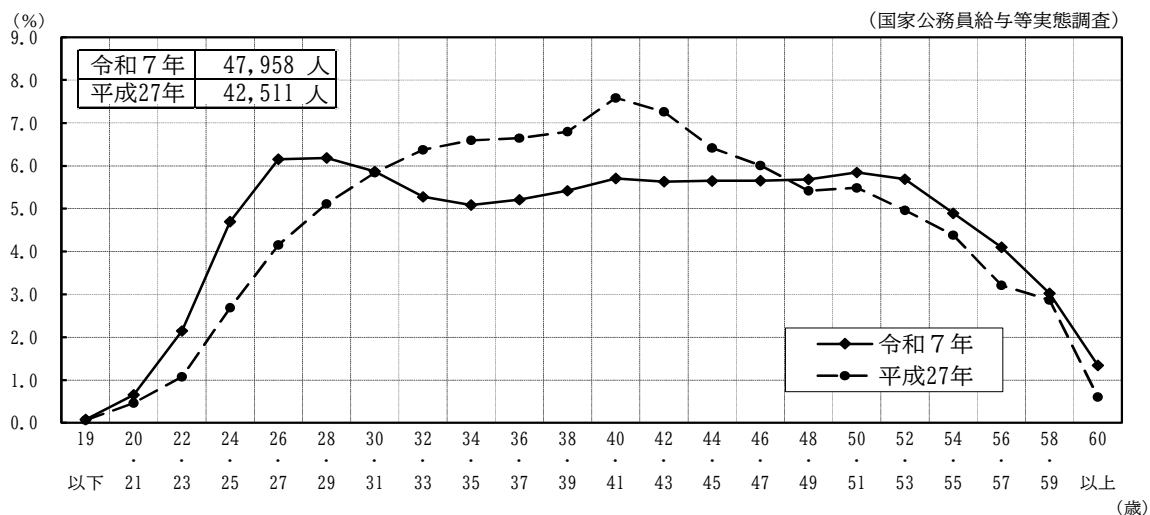
(注) 構成比は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない。

第7表 組織区分別、年齢階層別人員構成比（全職員）（令和7年と平成27年との比較）

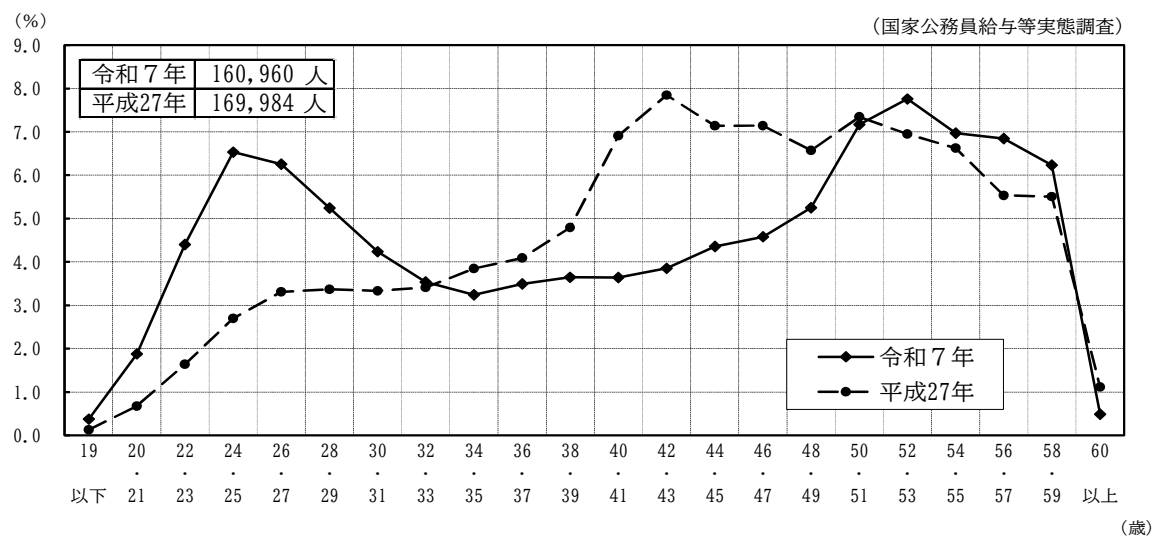
その1 全組織



その2 本府省



その3 地方機関



(注) 地方機関とは、管区機関、府県単位機関及びその他の地方支分部局をいう。

2 民間給与関係

令和7年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、令和7年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

(3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 59,166事業所
- ② 調査対象職種 76職種（行政職（一）相当職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、都道府県等別に組織、規模、産業により912層に層化し、これらの層から11,865事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
調査完了事業所は、第8表のとおりである。
- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集 計

- ① 調査実人員は、行政職（一）相当職種が457,321人（初任給関係 31,172人、初任給関係以外 426,149人）であり、その他の職種が43,853人（初任給関係 1,703人、初任給関係以外 42,150人）である。
なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は4,584,058人であり、このうち、行政職（一）相当職種は3,772,652人である。
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ③ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

(令和7年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模	計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
計		9,598	1,769	1,230	1,193	4,016	1,390
農業、林業		23	0	0	1	9	13
鉱業、採石業、砂利採取業		699	130	79	75	243	172
建設業							
製造業		3,983	541	541	514	1,797	590
電気・ガス・熱供給・水道業							
情報通信業		1,703	342	235	218	660	248
運輸業、郵便業							
卸売業、小売業		763	132	111	117	327	76
金融業、保険業							
不動産業、物品賃貸業		357	136	66	40	101	14
教育、学習支援業							
医療、福祉業		2,070	488	198	228	879	277
サービス業							

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が217所、調査不能の事業所が2,050所あった。
- 2 調査対象事業所11,865所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所217所を除いた11,648所に占める調査完了事業所9,598所の割合(調査完了率)は、82.4%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第9表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(令和7年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計 (100人以上)	500人以上	100人以上 500人未満	【参考】 50人以上 100人未満
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大学院修士 課 程 修 了	円 266,868	円 273,050	円 255,985	円 * 255,565
		大 学 卒	233,930	239,029	228,422	219,810
		短 大 卒	202,646	206,316	198,531	199,893
		高 校 卒	191,846	195,413	188,291	182,689
	新 卒 技 術 者	大学院修士 課 程 修 了	267,003	275,511	251,058	243,330
		大 学 卒	238,266	248,471	229,766	222,833
		短 大 卒	218,364	225,720	208,871	216,677
		高 校 卒	197,667	203,196	192,532	190,917
	新卒事務員・技術者計	大学院修士 課 程 修 了	266,948	274,511	253,135	247,216
		大 学 卒	235,367	241,885	228,906	221,223
		短 大 卒	210,981	216,915	203,816	211,257
		高 校 卒	195,013	199,577	190,635	187,017

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第10表 職種別給与額等

給与比較の対象職種

企業規模計（100人以上）

（令和7年職種別民間給与実態調査）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	705	54.0	822,949	8,086	814,863	〔構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)]
	工 場 長	520	54.6	758,465	3,397	755,068	〔構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)]
	事 務 部 長	15,010	52.7	763,002	3,465	759,537	〔2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)]
	技 術 部 長	9,651	53.3	752,347	6,048	746,299	同 上
	事 務 部 次 長	6,221	51.3	680,719	4,101	676,618	〔前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）]
	技 術 部 次 長	3,499	52.7	710,627	9,020	701,607	同 上
	事 務 課 長	29,220	49.0	633,299	12,180	621,119	〔2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職]
	技 術 課 長	23,949	49.5	641,486	17,382	624,104	同 上
	事 務 課 長 代 理	10,342	46.4	551,367	48,191	503,176	〔前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）]
	技 術 課 長 代 理	6,711	47.4	582,450	44,525	537,925	同 上
	事 務 係 長	31,899	44.9	501,946	59,597	442,349	〔係の長及び係長級専門職]
	技 術 係 長	23,589	45.8	542,632	80,403	462,229	同 上
	事 務 主 任	30,056	42.0	442,751	56,836	385,915	〔係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）]
	技 術 主 任	23,251	42.6	493,552	79,652	413,900	同 上
	事 務 係 員	106,867	38.2	381,804	44,005	337,799	
	技 術 係 員	79,494	36.5	403,977	57,992	345,985	

- （注）1 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。
2 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。
3 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

第11表 民間における初任給の改定状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増 額	据置き	減 額	
大学卒	規 模 計 (100人以上)	60.5	(75.5)	(24.4)	(0.1)	39.5
	500人以上	87.5	(80.4)	(19.5)	(0.1)	12.5
	100人以上 500人未満	52.5	(73.1)	(26.8)	(0.2)	47.5
	【参考】 50人以上 100人未満	26.3	(61.0)	(37.7)	(1.3)	73.7
高校卒	規 模 計 (100人以上)	35.5	(81.4)	(18.5)	(0.1)	64.5
	500人以上	55.8	(87.6)	(12.3)	(0.1)	44.2
	100人以上 500人未満	29.5	(77.8)	(22.0)	(0.2)	70.5
	【参考】 50人以上 100人未満	14.8	(74.7)	(24.5)	(0.9)	85.2

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、回答のあった本店を対象として集計したものである。
 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第12表 民間における給与改定の状況

その1 ベース改定の実施状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

項目		ベースアップ	ベース改定中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
役職 段階	企業規模				
係 員	規 模 計 (100人以上)	% 61.4	% 2.1	% 0.4	% 36.1
	500人以上	72.7	0.7	0.5	26.2
	100人以上 500人未満	58.0	2.5	0.4	39.1
	【参考】 50人以上 100人未満	51.1	3.3	0.6	45.1
	課長級	規 模 計 (100人以上)	56.5	3.4	0.2
課長級	500人以上	64.8	2.4	—	32.8
	100人以上 500人未満	53.9	3.7	0.3	42.1
	【参考】 50人以上 100人未満	48.1	4.1	0.6	47.3

- (注) 1 回答のあった本店を対象として集計したものである(その2において同じ。)
 2 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

その2 定期昇給の実施状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

項目		定期昇給制度あり					定期昇給中止	定期昇給制度なし
役職段階	企業規模	定期昇給実施	増額	減額	変化なし			
係 員	規 模 計 (100人以上)	% 90.7	% 90.3	% 36.5	% 6.4	% 47.3	% 0.5	% 9.3
	500人以上	94.1	93.7	34.2	5.7	53.8	0.4	5.9
	100人以上 500人未満	89.6	89.1	37.3	6.7	45.1	0.5	10.4
	【参考】 50人以上 100人未満	82.9	82.0	36.8	6.7	38.5	0.9	17.1
課長級	規 模 計 (100人以上)	82.8	82.0	32.0	6.0	44.1	0.8	17.2
	500人以上	79.7	79.1	26.0	5.8	47.3	0.6	20.3
	100人以上 500人未満	83.8	83.0	34.0	6.0	43.0	0.8	16.2
	【参考】 50人以上 100人未満	81.1	79.9	35.5	7.3	37.2	1.2	18.9

- (注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

第13表 民間における通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
97.9%	(20.7%)	(61.7%)	(1.9%)	(15.8%)	2.1%

- (注) 1 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない(その2において同じ。)
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。(その2及びその3において同じ。)

その2 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

支給する	支給形態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
29.9%	(28.5%)	(41.8%)	(15.4%)	(14.4%)	70.1%

- (注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の月額支給の状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

月額							
3,000円未満	3,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 5,000円未満	5,000円以上 6,000円未満	6,000円以上 7,000円未満	7,000円以上 8,000円未満	8,000円以上 9,000円未満	9,000円以上 10,000円未満
6.0%	12.9%	5.7%	26.6%	2.4%	5.3%	6.9%	3.0%
月額							
10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上						
18.9%	12.3%						

- (注) 1 外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を全額支給制又は制限支給制、一律定額制として支給する事業所を100とした割合である。
 2 全額支給制及び制限支給制にあっては最高支給月額。

第14表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
%	%	%	%	%	%
54.4	45.6	51.2	48.8	50.6	49.4

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

各種調査等の詳細な結果は、人事院のホームページに掲載しています。

トップページ→ 人事行政に関する政策 → 【人事院勧告】ページから、
「令和7年の各調査の結果概要・調査結果詳細」をご覧ください。

【人事院勧告】ページ

◎ QRコード



◎ URL <https://www.jinji.go.jp/seisaku/kankoku.html>